

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
6月17日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第55回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第55回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年6月17日（木）17:45～18:15
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「緊急事態宣言」の解除等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。
- ・職域接種について、6月8日から申込受付を開始しており、各部の関係団体から、職域接種に関する相談があった際には、サポートをするようお願いする。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、緊急事態宣言の解除等について説明。
- ・戦略的なPCR検査の結果、帰省を予定していた無症状の陽性者を一名確認するなど、取組を実施してきた効果が得られた。
- ・理容・美容・クリーニング・公衆浴場を対象とした「徳島プレミアム生活衛生クーポン」を、来週6月21日から、県内40店舗で販売開始、利用期間は12月31日まで。

■教育委員会からの報告

- ・県内外の大会出場後におけるPCR検査に加え、県内の大会については、「大会参加前のPCR検査」についても新たに実施し、各県立学校や関係機関と連携をして、より一層感染防止対策を徹底していく。

■知事から次のとおり指示

- 「とくしまアラートについて」
 - ・本日時点の「とくしまアラート」の指標は、「新規感染者数」以外の指標は全て国の「ステージⅠ」を下回っているが、京阪神からの人流や、「変異株」の猛威などに鑑み、本日時点においては、「ステージⅠ・感染観察・強化」に据え置くこととする。
- 「第5波・早期警戒期間」の設定について
 - ・6月21日から8月15日までを「第5波・早期警戒期間」と位置づけ、
 - ・「県内全域でのワクチン接種の加速化」
 - ・「繁華街等における人流調査の強化」
 - ・「デルタ株（インド株）等の早期探知のためのサーベイランス検査体制強化」
 - ・「戦略的なPCRモニタリング検査」
- ワクチン接種について
 - ・子ども達と接する機会の多い「保育士」、「幼稚園教諭」や「小・中・高・特別支援学校の教職員」等に対し、「夏休み中の接種完了」を目標に、ワクチン接種を実施すること。
 - ・特に、小さなお子さんを抱きかかえる機会の多い「保育士」については、7月後半から始まる夏休みを待つことなく、「今週末から」接種を開始すること。
- 変異株に対する検査体制の強化
 - ・現在実施している変異株スクリーニング検査の対象を、「L452R」変異のみに切り替え、「デルタ株」のスクリーニング検査を一層強化していくこと。

- 学校における「感染拡大防止対策」について
 - ・県中学総体などの県大会が始まることから、大会の場を介する感染の防止対策を徹底すること。
- 県民・事業者の皆様に対する周知について
 - ・県をまたぐ移動については、慎重に判断いただくとともに、特に、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の対象区域への移動は極力控えていただくこと。
 - ・「感染力が強く」「重症化しやすい」変異株の特性を理解の上、「3密はもとより、2密・1密についても回避」し、しっかりとした基本的な感染防止対策を徹底いただくこと。
 - ・県民の皆様には、「みんなで！とくしま応援割」や「生活衛生クーポン」を積極的に利用いただくとともに、特に、飲食店や宿泊施設を利用される際は、「ガイドライン実践店ステッカー」、「PCR 定期検査協力店ステッカー」の掲示及び、「とくしまコロナお知らせシステム」を導入いただいている、「コロナ対策三ツ星店」を選んでいただくよう周知すること。
 - ・「カラオケ設備を有する飲食店」におかれては、引き続き、設備の利用を控えていただくこと。
 - ・テレワークの推進や、従業員の方々の健康管理の徹底の周知を行うこと。